

令和8(2026)年度の地域医療構想調整会議の今後のスケジュールについて

令和8(2026)年9月3日時点

〈今後のスケジュールについて〉

1. 第4回

日程：11月24日（火）18時30分～

開催方法：会場開催（ハイブリッド形式）

協議事項：個別医療機関の病床移転等について

2. 第5回

日程：3月頃

開催方法：会議開催（ハイブリット形式）または書面協議

協議事項：紹介受診重点医療機関について

※個別案件等により、上記以外にも地域医療構想調整会議の追加開催をさせていただく場合があります。

〈参考：2027年度末までのスケジュール〉

	2026（令和8）年度						2027（令和9）年度											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別案件（日程調整済）																		
紹介受診重点医療機関に関する協議																		
外来医師過多区域に関する協議（※）																		
新たな地域医療構想に関する協議																		

※外来医師過多区域に関して、来年（令和9年）度は、届け出内容の確認等のため、協議の場としての地域医療構想調整会議を約3か月に1回の頻度で開催予定です。

紹介受診重点医療機関について

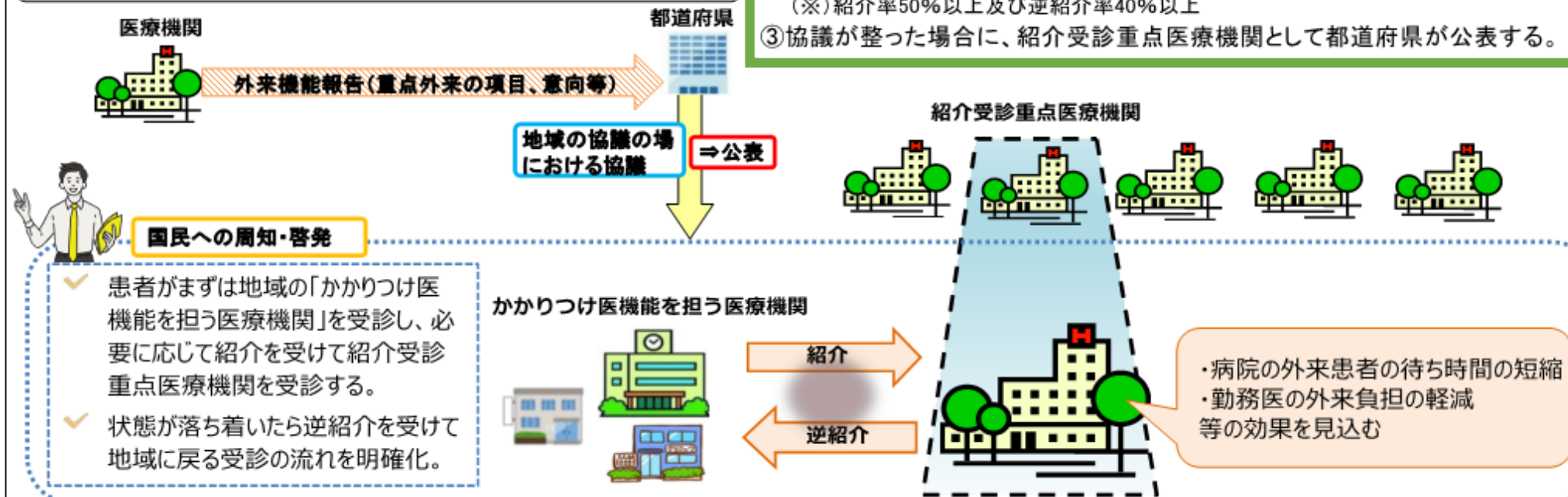
- 外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るため、医療資源を重点的に活用する外来の機能に着目して、以下のとおり紹介患者への外来を基本とする医療機関（紹介受診重点医療機関）を明確化する。
 - ① 外来機能報告制度を創設し、医療機関が都道府県に対して外来医療の実施状況や紹介受診重点医療機関となる意向の有無等を報告し、
 - ② 「地域の協議の場」において、報告を踏まえ、協議を行い、協議が整った医療機関を都道府県が公表する。
- ※ 紹介受診重点医療機関（一般病床200床以上の病院に限る。）は、紹介状がない患者等の外来受診時の定額負担の対象となる。

【外来機能報告】

- 「医療資源を重点的に活用する外来（重点外来）」等の実施状況
 - ・ 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
 - ・ 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
 - ・ 特定の領域に特化した機能を有する外来
- 紹介・逆紹介の状況
- 紹介受診重点医療機関となる意向の有無
- その他、地域の協議の場における外来機能の明確化・連携の推進のための必要な事項

【地域の協議の場】

- ① 医療資源を重点的に活用する外来に関する基準（※）を満たした医療機関については、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を確認し、紹介率・逆紹介率等も参考にしつつ協議を行う。
 - （※）初診に占める重点外来の割合40%以上 かつ
再診に占める重点外来の割合25%以上
- ② 医療資源を重点的に活用する外来に関する基準を満たさない医療機関であっても、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を有する医療機関については、紹介率・逆紹介率等（※）を活用して協議を行う。
 - （※）紹介率50%以上及び逆紹介率40%以上
- ③ 協議が整った場合に、紹介受診重点医療機関として都道府県が公表する。





(参考) 紹介受診重点医療機関一覧 (令和8年4月1日時点)

資料 4 - 2

都道府県番号	都道府県名	医療機関名称	医療機関住所	電話番号	公表日	廃止日	保険医療機関コード	一般病床数 200床以上*	備考
28	兵庫県	公益財団法人 甲南会甲南医療センター	神戸市東灘区鴨子ヶ原1-5-16	078-851-2161	令和5年9月1日		2810101069	○	
28	兵庫県	地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市中央区港島南町2丁目1-1	078-302-4321	令和5年9月1日		2815107418	○	
28	兵庫県	日本赤十字社 神戸赤十字病院	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3番1号	078-231-6006	令和5年9月1日		2815106055	○	
28	兵庫県	独立行政法人 労働者健康安全機構 神戸労災病院	神戸市中央区龍池通4丁目1番23号	078-231-5901	令和5年9月1日		2815101163	○	
28	兵庫県	医療法人社団 神戸低侵襲がん医療センター	神戸市中央区港島中町8丁目5番1	078-304-4100	令和5年9月1日		2815107657		
28	兵庫県	兵庫県立こども病院	神戸市中央区港島南町1丁目6-7	078-945-7300	令和5年9月1日		2815108218	○	
28	兵庫県	地方独立行政法人 神戸市民病院機構 神戸市立神戸アイセンター病院	神戸市中央区港島南町二丁目1番地の8	078-381-9876	令和5年9月1日		2815108390		
28	兵庫県	社会医療法人神鋼記念会 神鋼記念病院	神戸市中央区脇浜町1丁目4-47	078-261-6711	令和5年9月1日		2815105040	○	
28	兵庫県	医療法人 川崎病院	神戸市兵庫区東山町3-3-1	078-511-3131	令和5年9月1日		2810500401	○	
28	兵庫県	独立行政法人 地域医療機能推進機構 神戸中央病院	神戸市北区惣山町2丁目1番1	078-594-2211	令和5年9月1日		2815001207	○	
28	兵庫県	社会福祉法人 恩賜財団 済生会兵庫県病院	神戸市北区藤原台中町5丁目1番1号	078-987-2222	令和5年9月1日		2815001538	○	
28	兵庫県	地方独立行政法人 神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院	神戸市長田区一番町2丁目4番地	078-576-5251	令和5年9月1日		2810606133	○	
28	兵庫県	独立行政法人 国立病院機構 神戸医療センター	神戸市須磨区西落合3丁目1-1	078-791-0111	令和5年9月1日		2819900107	○	
28	兵庫県	公益社団法人 日本海員救済会 神戸救済会病院	神戸市垂水区学が丘1丁目21番1号	078-781-7811	令和5年9月1日		2810804241	○	
28	兵庫県	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 兵庫県立リハビリテーション中央病院	神戸市西区曙町1070	078-927-2727	令和5年9月1日		2815200965	○	
28	兵庫県	地方独立行政法人 神戸市民病院機構 神戸市立西神戸医療センター	神戸市西区梶台5丁目7番地1	078-997-2200	令和5年9月1日		2815203506	○	
28	兵庫県	神戸大学医学部附属病院	神戸市中央区楠町7丁目5番2号	078-382-5111	令和6年4月1日		2819900099	○	

地域医療構想策定ガイドラインについて

現行の地域医療構想

- 目的：団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢化により増大する医療需要に対応するため、病床の機能分化・連携を通じて、質の高い効率的な医療提供体制を確保
- ・都道府県において、各構想区域における2025年の医療需要と「病床数の必要量」について、医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとに推計し、地域医療構想として策定
 - ・各医療機関から病床機能報告を受け、地域医療構想調整会議において、病床の機能分化・連携に向けた協議を実施

位置づけ：医療計画の一部

新たな地域医療構想

- 目的：85歳以上の高齢者の増加や人口減少が更に進む2040年とその先を見据え、入院医療だけでなく外来・在宅医療、介護との連携、人材確保を含めたあるべき地域医療提供体制を実現
- ・医療機関機能報告等に基づき、地域医療構想調整会議において、地域ごとの医療機関機能（急性期拠点機能、高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、専門等機能）の確保や医療機関機能を踏まえた医療機関間の役割分担等について、地域の関係者による協議を実施

位置づけ：医療計画の上位概念

背景

- 2040年頃に向けて、医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上の高齢者の増加、人材確保の制約、地域差の拡大が想定される。
- 増加する高齢者救急・在宅医療の需要への対応、医療の質や医療従事者の確保、地域における必要な医療機能の維持が求められる。



- ・ 入院医療だけでなく、**外来・在宅医療、介護との連携、人材確保を含めたあるべき医療提供体制の実現**に資する地域医療構想を策定。
- ・ 2040年やその先を見据え、医療機関の役割分担を明確化し、**医療機関機能に着目した医療機関の連携・再編・集約化**を推進。

分野ごとの取組

入院医療

持続可能な急性期医療の確保

- ・ 急性期の医療需要の見込み等を踏まえ、急性期症例の集約化や、手術・救急医療の役割分担等について協議

高齢者救急の受入体制の整備

- ・ 高齢者救急の考え方を踏まえた、救急の実施基準への反映や入院早期からのリハビリ等の推進

外来医療

外来医療提供体制の維持

- ・ 外来医療の需要見込みや地域の資源等を踏まえ、休日・夜間を含めた提供体制の整備やアクセス確保の取組を検討

在宅医療

在宅医療の受け皿の整備

- ・ 在宅医療、介護保険施設、療養病床を一体的に捉え受け皿を整備
- ・ 多職種連携の取組等の推進

介護との連携

医療と介護の複合ニーズへの対応

- ・ 慢性期の医療需要を一体的に把握し、介護保険施設の活用方向性を協議
- ・ 医療と介護の相互理解の推進

人材確保

地域における医療人材の確保

- ・ 大学病院本院と連携し、地域医療構想全体を踏まえた人的協力について協議
- ・ 看護師等の人材確保の方向性を反映

具体的な施策

構想区域の見直し

医療機関の連携・再編・集約化など医療提供体制構築のための議論や、必要病床数の運用の単位として、人口20万人以上を基本としつつ、地域の実情を踏まえ柔軟に設定

医療機関機能報告の新設

医療機関機能の確保の協議を通じて将来の医療提供体制の確保の取組を推進

高齢者救急・地域急性期機能

- ・ 高齢者をはじめとした救急搬送の受入
- ・ 入院早期からのリハビリ・退院調整等の実施

急性期拠点機能

- ・ 人口20万～30万に1つを目安に確保
- ・ 手術等の医療資源を多く要する医療を集約して提供

在宅医療等連携機能

- ・ 地域での在宅医療の提供
- ・ 他の施設等と連携した24時間対応等の実施

専門等機能

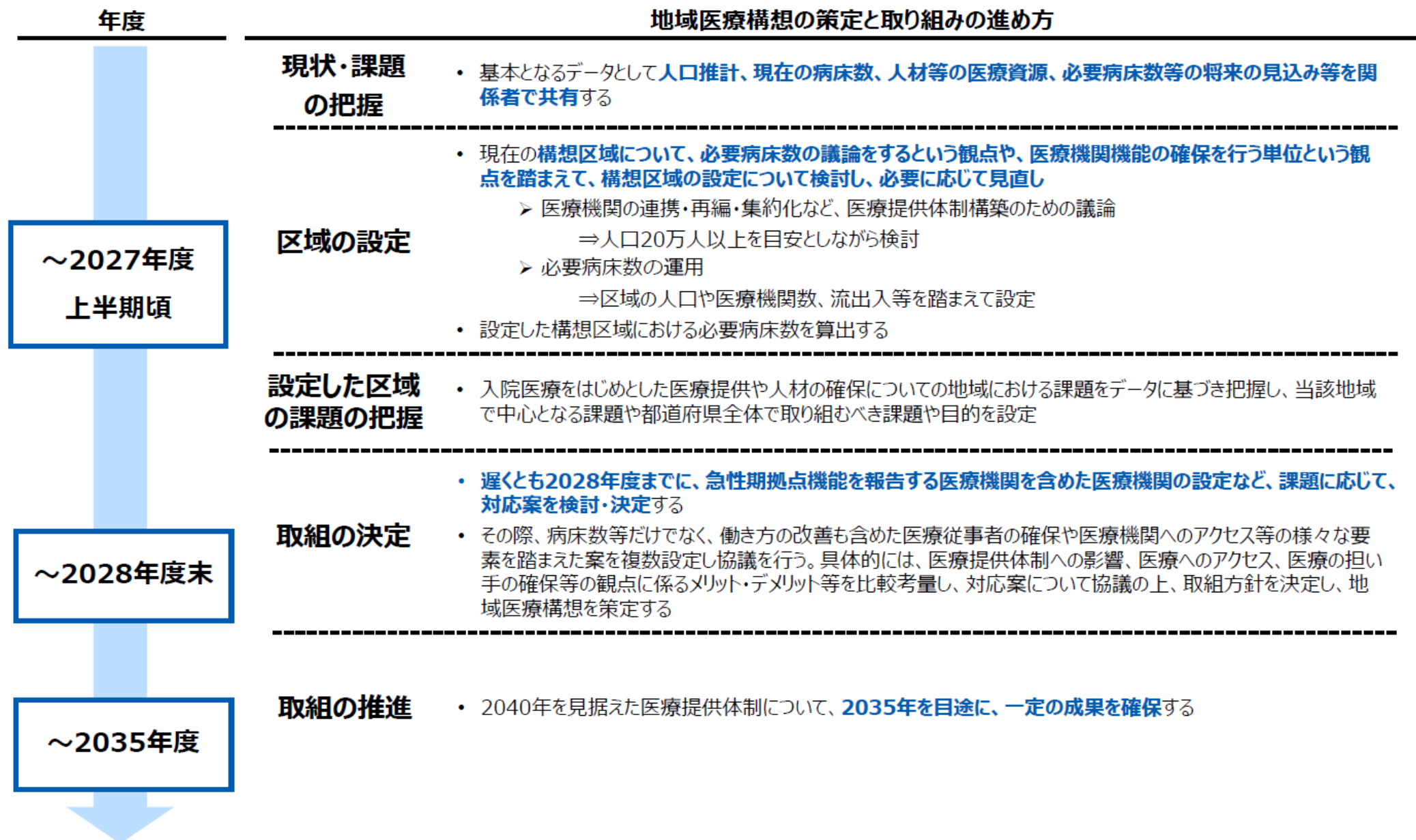
- ・ 集中的なリハビリテーション、中長期にわたる入院医療、有床診療所の担う地域に根ざした診療、一部の診療科に特化し地域ニーズに応じた診療を提供

医育及び広域診療機能（大学病院本院）

- ・ 都道府県と連携した人的協力
- ・ 広域的に担うべき医療の提供、人材の育成

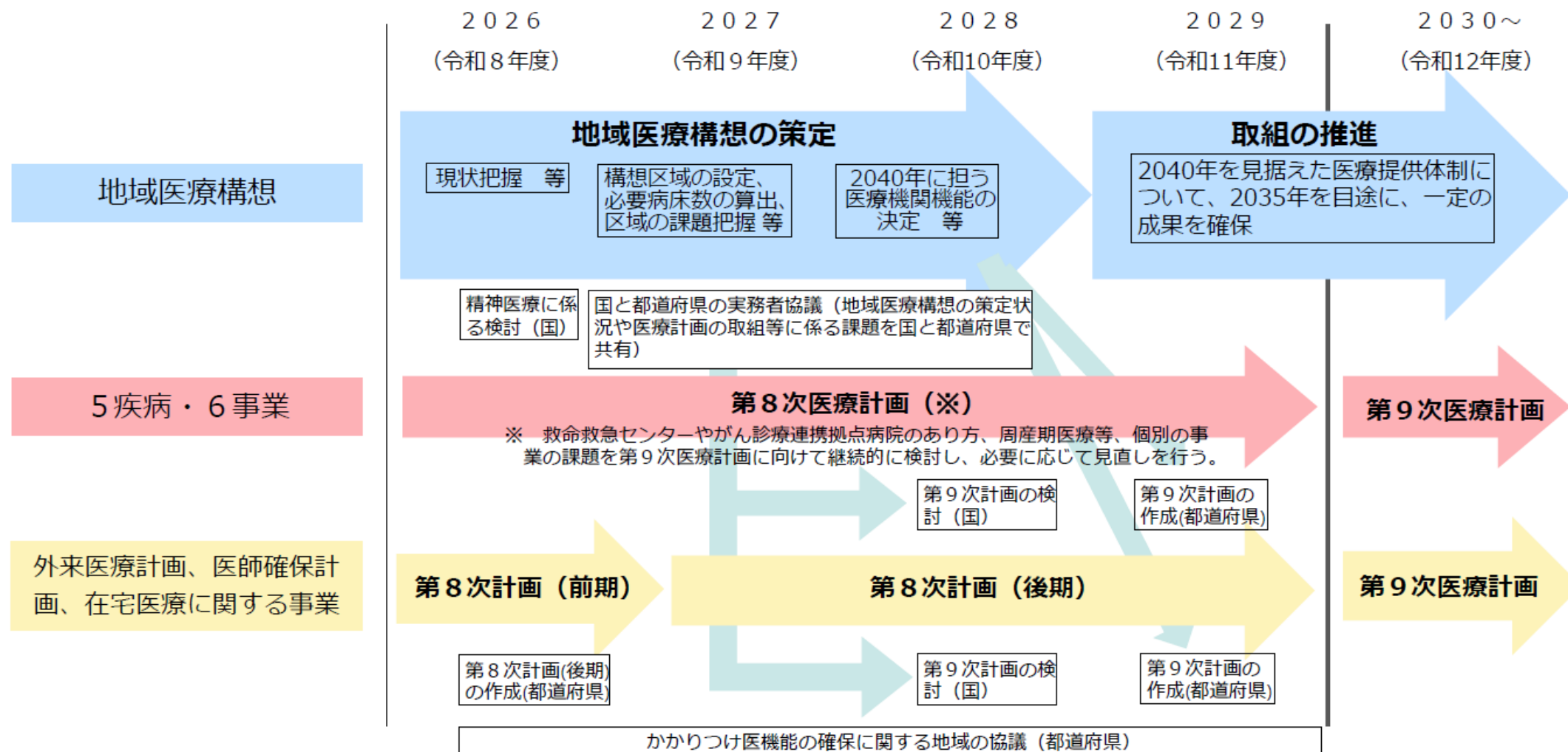
病床機能報告・必要病床数の見直し

病床機能区分について回復期を包括期とした上で、2040年の必要病床数について地域医療構想の取組等を踏まえた推計を実施し、病床機能の分化・連携を推進



※ 議論のために必要なデータ等のうち、国から提供する必要があるものについて、国から都道府県に対し、順次提供。また、国から都道府県に対して、定期的に地域医療構想の策定や推進に資するための研修を実施予定。

- 人口構造の変化、医療需要の見通し、医療資源の状況等を踏まえ、地域医療構想調整会議における協議を通じて、地域の医療提供体制の方向性を整理し、2028年度末までに地域医療構想を策定する。
- 医療需要の変化や医療提供体制の状況など、策定した地域医療構想の内容を踏まえ、具体的実行計画として、2029年度頃に第9次医療計画を策定する。



新たな地域医療構想について

令和 8 年 7 月
保健医療部医務課

1 趣旨・概要

日本では今後、高齢者（特に 85 歳以上）の増加、生産年齢人口の減少、高齢者救急や在宅医療ニーズの増加、急性期医療需要の減少、医師・看護師等の人材不足が進行すると見込まれる。このような変化に対応した、持続可能な地域医療提供体制を構築する。

2 新たな地域医療構想の特徴

従来の地域医療構想が主に「病床機能の分化・連携」を対象としていたのに対し、新たな構想では、入院医療、外来医療、在宅医療、介護との連携、医療人材の確保までを含めて、地域全体の医療提供体制を一体的に検討する。

3 策定スケジュール

新たな地域医療構想については、改正医療法に基づき、2028 年度までに策定することとし、今後、下記の想定スケジュールにより策定作業を進める。

【2040 年に向けた想定スケジュール】

時 期	内 容
2026 年 8 月頃 ～2027 年 9 月頃	・医療需要の見通しや医療提供体制の現状等について、客観的なデータに基づく分析を実施 ・地域医療構想調整会議において、データ・分析結果を基に課題整理、構想区域の点検・見直し検討を実施
2027 年 4 月頃 ～2027 年 12 月頃	・2040 年を見据えた、各医療機関が担う急性期拠点機能を含む医療機関機能、必要病床数、入院医療・外来医療・在宅医療・介護連携・人材確保の取組について、地域医療構想調整会議で協議
2028 年 1 月頃	・パブリックコメント実施
2028 年 2 月頃	・医療審議会（保健医療計画部会）で審議
2028 年 4 月	・新たな地域医療構想策定（必要病床数の設定）
2029 年 4 月	・第 9 次保健医療計画策定（新たな地域医療構想を反映）
2030 年	・必要病床数等の見直し
2035 年	・地域医療構想の実現に向けた取組成果の確認
2036 年	・必要病床数等の見直し
2040 年	・新たな地域医療構想の実現

※ロジックモデル等のツールも活用しながら取組を推進